

第二次中期計画

〈2019(令和元)年度～2024(令和 6)年度〉

令和 2 年度活動実績報告書

自己点検・評価運営委員会

1. 構成員

13名（教員10名、事務職員3名）

2. 第2次中期目標(6年間)

- (1) 適格な自己点検及び評価の実施
 - ・ 大学の教育研究活動や業務運営について、自己点検・外部評価を行ない、継続的な改善に努める。
- (2) 情報公開の推進
 - ・ 透明性が高く開かれた大学運営を行うため、情報等を積極的に公開するとともに、大学の教育研究活動等の情報や成果について広く情報発信する。
- (3) 大学機関別認証評価への対策と、評価後の対応
 - ・ 平成32年度の大学機関別認証評価受審に向けた準備を遅延なく行うとともに、評価内容について検討、適切な対策を行う。
- (4) 各種補助金獲得に向けた対策
 - ・ 私立大学等改革総合支援事業等、外部資金獲得のための検討、対策を行う。

3. 令和2年度前期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 活動実績報告書に基づく各委員会・領域における課題の抽出と対策
 - ・ 各委員会・領域の作成した活動実績報告書に基づき、全学の現状を把握、課題を抽出し、改善・向上に向けた方針を策定し、各委員会・領域へフィードバックを行う。
- (2) 大学機関別認証評価受審
 - ・ 大学機関別認証評価の実地調査に向けた準備をすすめる。
- (3) 令和元年度活動実績の公表
 - ・ 令和元年度の活動実績報告書の内容を大学ホームページ上に公開する。

4. 令和2年度前期の取り組み(DO 実行)

- (1) 各委員会・領域における課題の抽出と対策
 - ・ 各委員会等の活動について点検をおこない、改善にむけた取り組みを指示した。
- (2) 大学機関別認証評価受審
 - ・ 「点検・評価報告書」および提出書類等一式を大学基準協会に提出すると同時に、10月に行われる実地調査に向けたリハーサルを企画・実施した。
 - ・ 認証評価についての説明会を全教職員を対象に実施し、本学の内部質保証の考え方・「点検・評価報告書」の作成過程で明らかになった問題点等を共有する機会とした。
 - ・ 大学基準協会から示された大学評価（認証評価）結果〈分科会案〉で示された質問事項等への回答を作成し、提出した。
- (3) 入学生アンケートの実施
 - ・ 令和2年度入学生に対するアンケートを実施した。
- (4) 各種補助金獲得に向けた対策
 - ・ 令和2年度私立大学等改革総合支援事業への申請にあたり、未達の項目への対策を検討した。

5. 令和2年度前期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 各委員会・領域における課題の抽出と対策
 - ・ 全ての委員会・教育研究領域に対して活動の点検が終了していない。
- (2) 大学機関別認証評価受審
 - ・ 大学基準協会から示された大学評価（認証評価）結果〈分科会案〉では、若干の改善課題が示されたものの、是正勧告など大きな問題はなかった。

6. 令和2年度前期の取り組み(ACTION 改善策) / 令和2年度後期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 各委員会・領域における課題の抽出と対策
 - ・ 前期に行った各委員会・領域の取り組みを点検・評価し、抽出された課題に対し改善・向上に向けた方針を策定し、各委員会・領域へフィードバックを行う。点検・評価未実施の委員会・領域について早急に実施する。
- (2) 大学機関別認証評価（実地調査）受審
 - ・ 十分な準備・対策をおこない、実地調査を受ける
- (3) 全学的な内部質保証システムの点検・評価
 - ・ 大学基準協会から示された大学評価（認証評価）結果を真摯に受け止め、改善事項への対応を検討し、内部質保証システムのさらなる充実を図る。

- (4) 令和2年度活動報告書の作成
 - ・ 平成31年度の活動実績を活動実績報告書として取りまとめる。

7. 令和2年度後期の取り組み(DO 実行)

- (1) 各委員会・領域における課題の抽出と対策
 - ・ 各委員会等の活動について点検をおこない、改善にむけた取り組みを検討した。
- (2) 大学機関別認証評価（実地調査）受審
 - ① 実地調査受審
 - ・ 実地調査に向けたリハーサルを実施の上、ウェブ会議方式による実地調査を受けた。
 - ② 報告書の発行
 - ・ 令和3年3月1日発行（予定）
- (3) 全学的な内部質保証システムの点検・評価
 - ・ 大学基準協会から示された大学評価（認証評価）結果に鑑み、特に短大との共通部署・共通委員会に関する内部質保証システム案を策定、法人に提案した。
- (4) 令和2年度活動報告書の作成
 - ・ 令和3年3月1日現在、作成中

8. 令和2年度後期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 各委員会・領域における課題の抽出と対策
 - ・ 毎月定例の会議で各委員会の活動に対する点検の実施が定着したが、教育研究領域の活動に対する点検が不十分である。
- (2) 大学機関別認証評価（実地調査）受審
 - ・ 「適格」との審査結果（委員会案）が示された。
 - ①共通部門・共通委員会の内部質保証、②大学院の運営、③カリキュラムポリシー、の3点について改善・向上の必要を認識した。

9. 令和3年度の取り組み(ACTION 改善策)

- (1) 活動実績報告書に基づく各委員会・領域における課題の抽出と対策
 - ・ 各委員会・領域の作成した活動実績報告書に基づき、全学の現状を把握、課題を抽出し、改善・向上に向けた方針を策定し、各委員会・領域へフィードバックを行う。
- (2) 内部質保証システムの改善・向上
 - ・ 共通部署・委員会を含めた全学的な内部質保証システムを確立し、それに伴う規定の見直し・改正を的確に行う。
- (3) 令和2年度活動実績の公表
 - ・ 令和2年度の活動実績報告書の内容を大学ホームページ上に公開する。
- (3) 各種補助金獲得に向けた対策
 - ・ 私立大学等改革総合支援事業等、外部資金獲得のための検討・対策を行い、関係各部署を調整のうえ、取り組みの指示を出す。

教務委員会

1. 構成員

12名（教員10名、事務職員2名）

2. 第2次中期目標(6年間)

- (1) 学部教育の充実および方法論の探究
 - ・ 各年度における開講科目の充実に努めるとともに、体系化させた教育内容の実践に留意する。
 - ・ 教育の目的性の統一を図りながら、教授法の検討を行い、学部教育の内容の充実をはかる。
 - ・ 広域をキャンパスにした教育実践の中で、学部教育の方法論を探究する。
- (2) 教員の教育力向上
 - ・ 激変する社会状況を見極めつつ看護教育の本質を探究し、各教員の教育力向上に力を注ぐ。

3. 令和2年度前期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 学部教育の充実および方法論の探究
 - ・ 新旧カリキュラムの適切な運用および、2022カリキュラムの検討
 - ・ GPA、ポートフォリオ、オンライツールを用いた履修指導の充実
 - ・ 教務システム導入による効果的な教育内容充実
 - ・ デュプロマポリシーアンケート、実践力チェックシートの集計による課題の明確化
 - ・ 「看護学統合研究」「看護総合」の内容の充実
 - ・ 特別支援委員会と連携した履修指導体制の整備
- (2) 教員の教育力向上
 - ・ 教育会議の実施
 - ・ 教育力向上のためのセミナーや講習会への参加、研究会などの企画の促進

4. 令和2年度前期の取り組み(DO 実行)

- (1) 学部教育の充実および方法論の探究
 - ・ 新旧カリキュラムの適切な運用および、2022カリキュラムの検討
 - ・ GPA、ポートフォリオ、オンライツールを用いた履修指導の充実
 - ・ 教務システム導入による効果的な教育内容充実
 - ・ デュプロマポリシーアンケート、実践力チェックシートの集計による課題の明確化
 - ・ 「看護学統合研究」「看護総合」の内容の充実
 - ・ 特別支援委員会と連携した履修指導体制の整備
- (2) 教員の教育力向上
 - ・ 教育会議の実施
 - ・ 教育力向上のためのセミナーや講習会への参加、研究会などの企画の促進

5. 令和2年度前期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 学部教育の充実および方法論の探究
 - ・ 上記に挙げた実施計画は、すべてにおいて順調に進んでいる。
- (2) 教員の教育力向上
 - ・ 予定通り、実施できている。

6. 令和2年度前期の取り組み(ACTION 改善策) / 7. 令和2年度後期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 学部教育の充実および方法論の探究の継続
- (2) 教員の教育力向上の取り組みを継続

8. 令和2年度後期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 学部教育の充実および方法論の探究の継続と評価
- (2) 教員の教育力向上に向けた取り組みの充実と促進

9. 令和3年度の取り組み(ACTION 改善策)

- (1) 学部教育の充実および方法論の探究
 - ・ 2022カリキュラムの申請
 - ・ GPA, ポートフォリオ、技術チェックノート、卒業時身に付けていたい力のアンケートを有効に活用した教育内容の充実
 - ・ 教務システムを用いた効果的な教育内容充実に向けた取り組み
 - ・ 「看護学統合研究」「看護総合」科目の評価、内容の充実
 - ・ 実習委員会、特別支援委員会、FD委員会等 他の委員会との連携
- (2) 教員の教育力向上
 - ・ 教育会議の充実
 - ・ 教育力向上のためのセミナーや講習会等への教員参加意識を向上

実習委員会

1. 構成員

27名（教員24名、事務職員3名）

2. 第2次中期目標(6年間)

- (1) 臨地実習において学生の学習効果を向上させ、教員の教育を助けるシステムを整える
 - ① 学生への対応
 - ・ 学生のレディネスを高める環境を整える
 - ② 教員への対応
 - ・ 教員が研究、社会貢献とのバランスを取りながら臨地実習教育活動が行えるようなシステムを作る
- (2) 実習施設との連携・協働の質を高める
 - ・ 地域コーディネータと連携し、施設との信頼関係の構築、維持、発展を図るための具体的方法を精錬する

3. 令和2年度前期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 臨地実習において学生の学習効果を向上させ、教員の教育を助けるシステムを整える
 - ① 学生への対応
 - ・ 実習計画、グルーピング、感染予防対策、物品の準備、オリエンテーションを実施する
 - ・ 実習希望地域調査を効果的に行う方法を検討する
 - ② 教員への対応
 - ・ 領域の意見をききながら地域コーディネータを中心に施設と交渉のうえ、教育水準を維持しながら実習計画を作成する
 - ・ 実習施設情報を集約し、実習環境を共有するシステムを検討する
 - ・ COVID-19の影響から考えられる必要物品について、施設の意向確認を依頼し集約する
 - ・ インシデント、アクシデントが発生した場合、速やかに実習委員長へ報告するよう依頼し、教員全体で共有できるようフィードバックする
 - ・ オリエンテーションについて、日程や時間調整を行い効果的な時期と内容で実施する
 - ・ 看護学統合実習について周知する
- (2) 実習施設との連携・協働の質を高める
 - ・ COVID-19の影響から教育会議、調整会議の在り方を検討する
 - ・ 臨地実習指導講師の認定を行う

4. 令和2年度前期の取り組み(DO 実行)

- (1) 臨地実習において学生の学習効果を向上させ、教員の教育を助けるシステムを整える
 - ① 学生への対応
 - ・ COVID-19の影響をみながら、実習方法の検討を行い、学生への連絡を調整した
 - ・ 感染予防対策として、「健康チェック票」と「実習における感染予防対策について～看護学生として遵守すべきこと～」を作成し、繰り返しまた多様な方法で周知した
 - ・ 科目責任領域や学生委員会と連携し、オリエンテーションを実施した
 - ・ 実習希望地域調査を効果的に行う方法を検討した
 - ② 教員への対応
 - ・ 領域の意見をききながら地域コーディネータを中心に施設と交渉のうえ、教育水準を維持しながら実習計画を作成した
 - ・ 実習施設情報を集約し、実習環境を共有するシステムを検討した
 - ・ COVID-19の影響から考えられる必要物品について、施設の意向確認を依頼し集約した
 - ・ インシデント、アクシデントが発生した場合、速やかに実習委員長へ報告するよう依頼し、教員全体で共有できるようフィードバックした
 - ・ オリエンテーションについて、日程や時間調整を行い効果的な時期と内容で実施した
 - ・ COVID-19の影響で学内実習が想定されたため、各科目の「学内実習要項」の事前検討と終了後の「実習報告会」開催、必要物品等のとりまとめと購入、特別講師等のとりまとめと審査を行い、学内実習の質保証につなげた
 - ・ 看護学統合実習について周知した
- (2) 実習施設との連携・協働の質を高める
 - ・ COVID-19の影響から教育会議、調整会議の在り方を検討し、WEB開催した
 - ・ 臨地実習指導講師の認定を行った

5. 令和2年度前期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 臨地実習において学生の学習効果を向上させ、教員の教育を助けるシステムを整える
 - ・ COVID-19の影響が大きく、後手になった面はあるが前期実習を終了することができた

- (2) 実習施設との連携・協働の質を高める
 - ・WEB開催について、参加者から効果的であったとの意見が多かったことから、開催方法を変更しても連携・協働は行えた
 - ・WEB開催に伴うマニュアル等を整備し、よりスムーズで効果的な会議にする必要がある

6. 令和2年度後期の取り組み(ACTION 改善策) / 令和2年度後期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 臨地実習において学生の学習効果を向上させ、教員の教育を助けるシステムを整える
 - ① 学生への対応
 - ・COVID-19の影響をみながら、実習方法の検討を行い、学生への連絡を調整した
 - ・感染予防対策として、「健康チェック票」と「実習における感染予防対策について～看護学生として遵守すべきこと～」を作成し、繰り返した多様な方法で周知した
 - ・科目責任領域や学生委員会と連携し、オリエンテーションを実施した
 - 前期で検討した方法で実習希望地域調査を実施した
 - ② 教員への対応
 - ・領域の意見をききながら地域コーディネータを中心に施設と交渉のうえ、教育水準を維持しながら実習計画を作成した
 - ・前期で検討した実習環境共有システムにより実習施設情報を集約した
 - ・COVID-19の影響から考えられる必要物品について、施設の意向確認を依頼し集約した
 - ・インシデント、アクシデントが発生した場合、速やかに実習委員長へ報告するよう依頼し、教員全体で共有できるようフィードバックした
 - ・オリエンテーションについて、日程や時間調整を行い効果的な時期と内容で実施した
 - ・COVID-19の影響で学内実習が想定されたため、各科目の「学内実習要項」の事前検討と終了後の「実習報告会」開催、必要物品等のとりまとめと購入、特別講師等のとりまとめと審査を行い、学内実習の質保証につなげた
- (2) 実習施設との連携・協働の質を高める
 - ・COVID-19の影響から教育会議、調整会議の在り方を検討し、第2・3回調整会議もWEB開催した
 - ・第2回教育会議の開催に代わり、「実習報告統括集」を作成し施設に配付することとした
 - ・教員の実習教育に関する研修会について、学内実習の質の検証の意味もあり「実習報告会」を9月以降教授会後に開催した
 - ・文科省より「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 第二次報告 看護学実習ガイドライン」が発行されたことより、現在の実習要綱の質を改善するために内容の確認を行い修正した

7. 令和2年度後期の取り組み(DO 実行)

- (1) 臨地実習において学生の学習効果を向上させ、教員の教育を助けるシステムを整える
 - ・前期と同様の取り組みを行った
- (2) 実習施設との連携・協働の質を高める
 - ・COVID-19の影響から第2・3回調整会議はWEB開催した

8. 令和2年度後期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 臨地実習において学生の学習効果を向上させ、教員の教育を助けるシステムを整える
 - ・COVID-19の影響が大きく、後手になった面はあるが後期実習を終了することができた
- (2) 実習施設との連携・協働の質を高める
 - ・WEB開催について、参加者から効果的であったとの意見が多かったことから、開催方法を変更しても連携・協働は行えた
 - ・WEB開催に伴うマニュアル等を整備し、よりスムーズで効果的な会議にする必要がある

9. 令和3年度の取り組み(ACTION 改善策)

- (1) 実習委員会内のシステムについて再検討し、より効果的・効率的・低予算等の視点で改善する。
 - ・大学も7年目に入ることより、実習委員会の作業はおおよそ集約されてきている。そのため、委員の変更があってもより効果的効率的な作業が行えるようマニュアル作成を進めており、それらを集約し教員間で共有、評価する。
- (2) 実習施設との連携・協働の質を高める
 - ・今後も会議等はWEBが中心となると考えられるため、WEB開催の利点を促進し欠点を補う方法を検討することで、連携・協働の質を高める。

学生委員会

1. 構成員

10名（教員8名、事務職員3名）

2. 第2次中期目標(6年間)

- ・ 学生が学修に専念し充実した学生生活を送ることが出来るよう環境を整え、人間的成長を促すための支援を充実・強化する。
- ・ 担任制度、チューター制度を活かしながら、教務委員会や奨学生委員会、特別支援委員会等の各委員会と連携し教員間で学生のサポート体制を確立する。
- ・ 学生が4年の課程で看護師としての十分な資質を身につけることができるように、大学の各行事を学生生活の向上のために効果的に配する。
- ・ 学生の充実した学生生活のために必要な学内の施設・設備等の調整を図る。

3. 令和2年度前期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 個々の学生への丁寧な対応と支援の充実・強化
- (2) 学内の学修環境の整備・充実

4. 令和2年度前期の取り組み(DO 実行)

- (1) 個々の学生への丁寧な対応と支援の充実・強化
 - ① 担任およびチューター制の運営・調整
 - ② 学生の諸問題への対応
 - ③ 特別支援委員会との連携
 - ④ 学期初めのオリエンテーションの調整・運営
 - ⑤ 交通事故対応と、交通事故防止のための活動
 - ⑥ カウンセリングルームの運営
- (2) 学内の学修環境の整備・充実
 - ① 新型コロナウイルス感染症対策
 - ② 学生の大学生活の環境整備
 - ③ 学友会行事・サークル活動のサポート

5. 令和2年度前期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 個々の学生への丁寧な対応と支援の充実・強化
- (2) 学内の学修環境の整備・充実

6. 令和2年度前期の取り組み(ACTION 改善策) / 令和2年度後期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 個々の学生への丁寧な対応と支援の充実・強化
- (2) 学内の学修環境の整備・充実

7. 令和2年度後期の取り組み(DO 実行)

- (1) 個々の学生への丁寧な対応と支援の充実・強化
 - ① 担任およびチューター制の運営・調整
 - ② 学生の諸問題への対応
 - ③ 特別支援委員会との連携
 - ④ 学期初めのオリエンテーションの調整・運営
 - ⑤ 交通事故対応と、交通事故防止のための活動
 - ⑥ カウンセリングルームの運営
- (2) 学内の学修環境の整備・充実
 - ① 新型コロナウイルス感染症対策
 - ② 学生の大学生活の環境整備
 - ③ 学友会行事・サークル活動のサポート

8. 令和2年度後期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 個々の学生への丁寧な対応と支援の充実・強化
- (2) 学内の学修環境の整備・充実

9. 令和3年度の取り組み(ACTION 改善策)

- (1) 個々の学生への丁寧な対応と支援の充実・強化
- (2) 学内の学修環境の整備・充実

看護職育成委員会

1. 構成員

10名（教員8名、事務職員2名）

2. 第2次中期目標(6年間)

- (1) 学生が看護師像をイメージでき、目的意識を持ち将来の進路選択ができるよう支援する
- (2) 看護師・保健師国家試験に100%合格
 - ・特に看護師国家試験は合格率100%を確実にする。
 - ・保健師国家試験は、9月実施の保健師模試の結果等をふまえて、国家試験に対する学習意欲および学習計画を確認して、合格が望めない学生については早めに個別面談し次年度受験を奨める。
 - ・将来的には、保健師科目選択者をGPAで絞ることを検討する。

3. 令和2年度前期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 学生が看護師像をイメージでき、目的意識を持ち将来の進路選択ができるよう支援する
 - ・シンポジウムの開催。
R1同様に看護職者を招き目的意識を持ち将来の進路選択ができるよう支援する。
対象学生は1年生から3年生を対象に開催する。
R1年度実施時に行ったアンケートから新人看護師や男子看護師からの話を聞きたい等のニーズもあるため検討事項として内容の検討を行う。
- (2) 国家試験対策 100%合格を目標にした年間計画の作成
 - ・学年ごとの国家試験を見据えた学習方法について前期オリエンテーションに於いて説明。
1年生から2年生の国家試験対策学生委員と国家試験対策委員との意見交換会の実施の検討。
4年生対象に前期、国家試験に対する動機づけの指導計画の作成。
2020. 3. 26実施の模擬試験結果から学生の個人指導および学習計画の再考を行う。
2020年度国家試験対策年間計画の周知(令和1年同様、45回の対策講座(外部講師)と夏季集中講座の案内。
 - ・保健師科目実習後に前年度の国家試験問題を解かせ保健師国家試験に臨む態度をとらせ、看護師国家試験についての学習状況と併せて、学習意欲を把握する。

4. 令和2年度前期の取り組み(DO 実行)

- (1) 学生が看護師像をイメージでき、目的意識を持ち将来の進路選択ができるよう支援する
 - ・シンポジウムの開催について
前期は、コロナ感染予防の観点から、大学での開催は困難と判断し、順延とした。
- (2) 国家試験対策 100%合格を目標にした年間計画の作成
 - ・学年別に国家試験を見据えた学習方法について前期オリエンテーションを用いて説明した。
3年生は、担当教員指導のもと、学生委員が国家試験対策として過去問を用いて学習時間を計画し実施した。4年生は、看護師国家試験対策講座、模擬試験年間計画に基づいて、実施した。しかし、4. 5. 6月は、コロナ感染対策から大学での講座開講は自粛し、7月、8月から外部講師による講座を再開した。学生の国試対策への具体的な取り組みとして、3年時の国家試験模擬試験結果から、学習課題を抱える学生への指導、4年生全学生へ、前期の学習課題を提示し、日々の学習への取り組みについて指導を行った。また、模擬試験結果に基づいて、要学習対象者には、学習方法の確認や効果的な学習について説明、指導を行っている。保健師の取り組みは、国家試験過去問題を解かせて、苦手とする分野の把握と成績の評価を明確にした。

5. 令和2年度前期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 学生が看護師像をイメージでき、目的意識を持ち将来の進路選択ができるよう支援する
 - ・前期は、コロナ感染予防対策から3密を避けることや外部講師への配慮からシンポジウムを見送った。結果、キャリア形成のための支援活動は、ほとんどできない状況であったが、今後、リモートを用いたシンポジウム等、方法を切り替え、学生の専門職への理解や進路を考える機会場の設定する必要がある。
- (2) 国家試験対策 100%合格を目標にした年間計画の作成
 - ・4年生、保健師、看護師ともに年間計画に基づいて実施した。コロナ感染予防のためスケジュールの変更を余儀なくされたが、外部講師との調整もでき、後期の計画に組み入れる事ができた。前期、模擬試験結果において、要指導学生の成績改善が難しく、個人指導について再度、指導方法や学生のやる気を引き出す指導方法について検討をする必要がある。3年生は、前期の履修で、専門基礎、専門科目をすべて履修を終えたことから、8月に模擬試験を行い、自己評価の機会にした。結果は、6割弱の学生に要学習課題がみられた。国家試験で問われる学習内容について、学習していく必要性と実習期間中に深めていくことが求められる。学生が自身の課題について、自覚することも求められる。

6. 令和2年度前期の取り組み(ACTION 改善策) / 令和2年度後期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 学生が看護師像をイメージでき、目的意識を持ち将来の進路選択ができるよう支援する
 - ・低学年対象 (1. 2. 3年生) にリモートによるシンポジウムの開催の検討。
 - ・3年生を対象に保護者会の実施(コロナの収束状況から判断)。
 - ・病院説明会を計画していたが、今年度は中止。
- (2) 国家試験対策 100%合格を目標にした年間計画の作成
 - ・1. 2年生の学習状況について国家試験対策学生委員と国家試験対策委員との意見交換会の実施の検討。
 - ・3年生は後期から領域実習がスタートする。8月実施の模試結果より課題のみられる学生をPICK UPし実習を通し学習強化を図れるよう指導の工夫の検討を行う。
 - ・4年生は、後期年間計画に沿って講座受講と合格ラインを提示しながら課題のみられる学生に対しチューター及び対策委員より学習相談や学習指導を実施する。
本試験終了後は、4年生から1、2、3年生に対し国家試験への取り組み方や学習方法を後輩に語り、次年度、国家試験に臨む3年生は、先輩の取り組みを参考に学習計画を立てられるよう「交流会」を継続する。
 - ・保健師模擬試験を9月・11月・12月・1月と4回行い、受験生の苦手とする分野を把握し、1月の大学内部の講師の指導で補う。

7. 令和2年度後期の取り組み(DO 実行)

- (1) 学生が看護師像をイメージでき、目的意識を持ち将来の進路選択ができるよう支援する
 - ・1, 2, 3年生対象にリモートによるランチョンセミナーの実施。1. 2期生(保健師1名、看護師2名)を講師に職場環境、実務状況の内容、後輩へのエールを含め1人15分程度×3回開催。
 - ・保護者会は、オンデマンドで実施。キャリア支援委員より就職に関する現状について看護職育成委員会より保健師・看護師国家試験対策について説明(アクセス期間は、1月18日～31日まで)。
- (2) 国家試験対策 100%合格を目標にした年間計画の作成
 - ① 後期の取り組み
 - ・3年生：国家試験対策委員を中心に国家試験を見据えた学習の取り組みアプローチ。
 - 4年生：看護師・保健師ともに年間スケジュールの履行。看護師：国家試験対策模擬試験受験後、必要に応じて個人指導の実施。12月以降の成績不振学生に対する学習環境の調整および学習相談支援の実施。国家試験対策：学年交流会の実施。2020年度の本試験は、コロナ禍の実施となるため、交流会は感染リスクを考慮し、3月に実施予定。
 - 保健師：4回の模擬試験を実施し、下位の学生に対して、看護師国家試験の学習状況をふまえながら、学習方法の指導をおこなった。また、保健師教育分野に関わる専任教員による対策講座を行い、学習の向上を計った。

8. 令和2年度後期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 学生が看護師像をイメージでき、目的意識を持ち将来の進路選択ができるよう支援する
 - ① ランチョンセミナーの開催
 - ・ランチョンセミナーの開催日程と時間割不調整により、参加学生数が少なかった。参加学生からの意見にもあったが、開催時間の変更が検討事項である。ただし、今回は、コロナ禍の中での調整であったため止むを得ない状況でもあった。卒業生の就職後、新人の専門職者としての実務状況や感想など貴重な意見を参加できなかった学生に視聴できる機会の要検討。
- (2) 国家試験対策 100%合格を目標にした年間計画の作成
 - ① 看護師国家試験対策；模擬試験結果の成績不振学生に対する学習指導のあり方。
 - ・模擬試験結果は、全教員に周知し国試対策委員、チューターで対象学生への指導を行っているが、委員とチューター間の指導内容の共有の強化が必要。
 - ・模擬試験後、保健師国家試験対策への取り組みが学生により差が見られ、個々の学生の目標や保健師免許取得に対する意欲を確認しながら、学習の向上を図る必要があった。

9. 令和3年度の取り組み(ACTION 改善策)

- (1) 学生が看護師像をイメージでき、目的意識を持ち将来の進路選択ができるよう支援する
 - ・シンポジウムの開催(前期)
 - ・先輩(卒業生)からのビデオメッセージを定期的に放映する(通年)。
 - ・保護者説明会の開催(後期)
 - ・鳥取県看護協会開催の病院説明会への参加(2. 3年生対象)；キャリア支援と共有(後期)
- (2) 国家試験対策 100%合格を目標にした年間計画の作成
 - <看護師国家試験対策>
 - ① 国家試験対策講座45回/通年の実施、定期的模擬試験の実施。
 - ・国家試験対策について、前期の対策取り組みの指導の強化
 - ・前期模試結果の成績不振学生に対する学習指導方法についてチューターとの指導内容の共有
 - ・国家試験対策について、前期の対策取り組みの指導の強化
 - ② 学年交流会の実施。
 - <保健師国家試験対策>
 - ・保健師1回目の模擬試験受験後、2回目の模擬試験に向けて学生の学習意欲と学習方法を確認する。

国際交流委員会

1. 構成員

9名（教員8名、事務職員1名）

2. 第2次中期目標(6年間)

- (1) 学部のカリキュラムの充実した運営による学生の学修環境の向上
国際交流活動は、直接カリキュラムに関わるものではないが、新カリキュラムより「国際看護学」が必修となることや、大学院に「国際地域看護コース」が設定されており、本委員会は国際看護を学ぶための環境整備に貢献したい。

3. 令和2年度前期の取り組み目標(PPLAN 当期実施計画)

- (1) 2020年度国際交流活動報告会の開催
- (2) 海外の看護系大学の先生方の講演会開催
- (3) 「グローバルまちの保健室」の開催
- (4) サント・トーマス大学の学生受け入れ（6月）
- (5) サント・トーマス大学への短期看護研修の準備及び実施

4. 令和2年度前期の取り組み(DO 実行)

- (1) 2020年度国際交流活動報告会の開催（準備）
- (2) 海外の看護系大学の先生方の講演会開催（中止）
- (3) 「グローバルまちの保健室」の開催（一時休止）
- (4) サント・トーマス大学（UST）短期研修の受け入れ（休止）
- (5) COVID-19パンデミックの状況把握

5. 令和2年度前期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) COVID-19の影響

6. 令和2年度後期の取り組み(ACTION 改善策) / 令和2年度後期の取り組み目標(PPLAN 当期実施計画)

- (1) 2020年度国際交流活動報告会の開催および2021年度の報告会計画
- (2) 2021年度海外の看護系大学の先生方の講演会開催計画
- (3) COVID-19パンデミックおよびその他のグローバルヘルス問題の情報収集体制の構築

7. 令和2年度後期の取り組み(DO 実行)

- (1) 2020年度国際交流活動報告会の開催および2021年度の報告会計画
 - ① 「サント・トーマス大学へメッセージを送ろう」企画実施（国際交流ウィーク中）
 - ② 国際交流ウィークの開催
 - ② 2021年度の報告会計画
- (2) 2021年度海外の看護系大学の先生方の講演会開催計画
- (3) COVID-19パンデミックおよびその他のグローバルヘルス問題の情報収集体制の構築

8. 令和2年度後期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) COVID-19パンデミックの中での国際交流の新しい形の模索
 - ・ ビデオによる交流は、大変効果が高く、サント・トーマス大学にも喜ばれた。この形を発展的に継続させていきたい。
- (2) グローバルまち保の開催
 - ・ 今年度休止したグローバルまち保の開催について、COVID-19の状況を見て考えていく必要がある。

9. 令和3年度の取り組み(ACTION 改善策)

- (1) 海外の看護系大学との国際交流（Webやビデオを使用）
- (2) 海外の看護系大学の先生方の講演会開催（Webやビデオを使用）
- (3) 「グローバルまちの保健室」の開催の可能性の模索
- (4) サント・トーマス大学への短期看護研修再開の可能性の模索
- (5) 鳥取県国際交流財団との協働の試み

地域貢献委員会

1. 構成員

15名（教員12名、事務職員3名）

2. 第2次中期目標(6年間)

(1) 地域社会への貢献

自治体と連携しながら、地域づくり健康づくりに発展に寄与し地域貢献の取り組みを積極的に推進するまちの保健室開催回数 年間50件を目標値とする。

3. 令和2年度前期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

(1) まちの保健室の運営等について

- ・ 開催場所は、今年度決めた基準を順守し、徹底していく。
- ・ 拠点において、担当教員間の連絡調整や全学でのレスキュー体制、学生指導における基準の周知など後期で見出した課題に対し改善策を提案し、実施に繋げていく。
使用物品の準備片付けの時間効率アップと定数管理の一元化に向けたスケジュールに沿って実施し、その評価を行う。
- ・ 倉吉市の13地区公民館及び倉吉市の特定自治公民館での実施については、関係機関との日程調整を行い連携を取りながら、地域に根差した「まちの保健室」実施に繋げていく。
- ・ 子育て世代が自分の健康をみつめなおす機会になるよう、相談の充実をはかる。早期対応が必要な方の把握や対応を行うとともに園や市と連携を図り、支援の仕組み作りを行う。
- ・ 「グローバルまちの保健室」については国際交流委員会と協働して実施していく。

(2) 勉強会

- ・ 令和元年度に検討した新たなVISION案と活動目標の周知を適宜行っていく。さらに、これに基づく具体的な活動方法を年間を通して明確化していく。

(3) 広報

- ・ 早期より、『「地域貢献活動」報告書』の編集スケジュールを検討し、企画を全体で共有してすすめていく。また、令和2年度分の報告書にふさわしいテーマの選定や構成などの検討を行う。

4. 令和2年度前期の取り組み(DO 実行)

(1) まちの保健室の運営等について

- ・ 新型コロナ禍において予定していた「まちの保健室」は、感染管理の観点から4月-5月、中止を余儀なくされた。その間、「今できる地域貢献活動」として、3つの活動を行った。①マスク作成では学生・教職員へのボランティア協力を得て実施し、245枚を地域住民や認定こども園の子どもたちに配布した。②お手紙まち保ではミニパンフレットと作成したマスクを同封し、拠点型利用者69名に郵送し、反応を得た。③「まめんなかえ師範」の教育人材サポーターとしての登用を支援した。
- ・ 担当教員間の連絡調整や全学でのレスキュー体制を進めるために、全教員のスケジュール調査および調整を行い、全員体制で後期の「まちの保健室」を運営できるような体制づくりを進めた。「まちの保健室」担当者を偏りないように配置し、計画した。「まちの保健室」の運営の効率化に向けてリーダー業務を見直し、広報担当、学生指導担当などの役割を設定した。看護学実習の制約が生じる中で、科目担当者と連携し、3-4年生の健康指導などの機会を設定した。
- ・ 「まちの保健室」の準備を円滑にすすめ、物品管理を効果的に行う目的で専用カートを購入し、物品管理を一元化した。「かんとりいカート」1号、2号として運用を始めた。
- ・ 倉吉市の13地区公民館及び倉吉市の特定自治公民館での実施については、関係機関との日程調整を行い、各地区のニーズをふまえた日程を設定した。
- ・ 「子育てまち保」および「グローバルまちの保健室」については、新型コロナ禍の制約のなかで、実施に至らなかった。「まちの保健室」は6月拠点型から再開し、「完全予約制20名まで」の規定など、再開に伴う運営方法を明文化した。感染管理のパンフレットを作成し、まめんなかえ師範用、参加者用を使用した。また、感染管理についてのオリエンテーションを「まちの保健室」開始時に組み入れ、感染管理のもとに実施した。

(2) 勉強会

- ・ 令和元年度に検討した新たなVISION案と活動目標を倉吉市連携推進会議で提示し、共有した。また、倉吉市の企画するヒアリングリレー対話集会「10年後のまちの保健室」に参加した。

(3) 広報

- ・ グローカルセンターとの協働において、タイムリーにホームページや市報、ローカルテレビなどで情報を発信した。

5. 令和2年度前期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) まちの保健室の運営等について
 - ・ 感染管理の視点から致し方ない事由ではあったが、新型コロナ禍において予定していた「まちの保健室」の開催数には至らなかった。今後、情勢をふまえて弾力的に対応し、感染管理を厳重に行いながら、運営していく。
 - ・ 「今できる地域貢献活動 Version2」として教授会報告した「おひとりさままち保」「お電話まち保」「お手紙まち保」などを取り入れながら継続していくことが課題である。
- (2) 勉強会
 - ・ 感染管理対策についてまめんなかえ師範の支援についてなど、必要な勉強会を企画していく。
- (3) 広報
 - ・ 新型コロナの動向をふまえて開催方法、申込みなどを的確に発信していく必要がある。

6. 令和2年度後期の取り組み(ACTION 改善策) / 令和2年度後期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) まちの保健室の運営等について
 - ・ 感染管理を第一義におきながら、健康不安を抱える住民のニーズに応じていけるように、既存の形のみにとらわれず、「まちの保健室」を継続的・弾力的に取り組んでいく。
 - ・ 「まめんなかえ師範」のボランティア活動の機会を設定し、感染管理対策も共有していく。

7. 令和2年度後期の取り組み(DO 実行)

- (1) まちの保健室の運営等について
 - ・ 新型コロナの収束はみられず、年末年始にかけては、近隣町村においても発症例がみられた。「まちの保健室」は、完全予約制20名までの受付制を継続し、3密を避け、ソーシャルディスタンスを確保しながら実施を継続した。「いかにしたら安全に遂行できるのか」を常に検討し、新型コロナの情勢をふまえて、参加者への感染管理オリエンテーション、サージカルマスクに加えてフェイスシールドや健康相談ブースの透明ビニールシートを用いて、感染管理対策の充実に努めた。「まめんなかえ師範」と感染管理事項をその都度、共有した。
 - ・ 「今だからできる地域貢献活動」Version2をプランし、8月「まちの保健室」の急遽中止に伴い、参加できなかった住民8名へ「お電話まち保」を実施した。また、「えんがわまち保」についての打ち合わせ会議を行った後、「まめんなかえ師範」との連携により、11月に「えんがわまち保」を自治公民館にて実施した。12月にベビーマッサージをテーマに「子育てオンラインまち保」を実施した。
 - ・ 地域貢献活動にかかわる物品管理の充実を図り、「かんとりい☆カート」の活用による物品管理の一元化を図った。棚卸しや物品整備を委員会内で行い、整備に努めた。
 - ・ 近隣の感染状況をふまえて、危機管理委員会の意見などを参考に、学生ボランティアの招集は検討し、人数や時期の制限などを行った。学生ボランティア参加は、感染管理を第一義に考えて調整した。
- (2) 勉強会
 - ・ 「今できる地域貢献活動」についての企画・運営プランについて、委員会内の意見を集約し検討した。令和3年3月に「まめんなかえミーティング」の企画を立案し、「まめんなかえ師範」とともに今後の活動について学習する機会を計画した。また、学内FDとして「地域貢献活動の現状から未来」について考える研修を企画した。地域貢献活動を学内教員とともにワールドカフェ方式で意見交換する企画を計画した。
- (3) 広報
 - ・ グローカルセンターとの連携により、適時、活動状況をホームページへ掲載した。次年度の「まちの保健室」について住民へ広く周知できるようにリーフレット作成および地域貢献活動報告書の発行に向けて取り組んだ。

8. 令和2年度後期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) まちの保健室の運営等について
 - ・ 完全予約制や人数制限について、公民館や地区ごとに多様な受けとめ方があると考えられた。各地区の考え方を尊重しながら、感染管理の基本的な考え方をわかりやすく伝え、安心安全な「まちの保健室」を継続する。
 - ・ 住民のもつ参加への不安を軽減できるように努める。「えんがわまち保」や「オンラインまち保」「お電話まち保」などを感染管理対策を重視しながら、新たな「まちの保健室」プランを精錬させていく。
 - ・ 開催回数が少なく、「まめんなかえ師範」の参加回数にも制約が生じたため、「まめんなかえ師範」の活動やスキルアップに向けた支援をする。

- (2) 勉強会
 - ・ 令和3年3月の実施状況をふまえて、学習会を設定するが、住民にとって安心安全な「まちの保健室」であるための学習に取り組んでいく。
- (3) 広報
 - ・ 地域貢献活動の取り組みがタイムリーに身近な情報として伝わるようにする。

9. 令和3年度の取り組み(ACTION 改善策)

- (1) まちの保健室の運営等について
 - ・ 感染管理対策を十分に行い、「まちの保健室」を弾力的に運営する。完全予約制の人数調整を行いながら、弾力的に住民の健康ニーズに対応する「まちの保健室」を企画・運営する。「まちの保健室」が感染管理教育の場になるように企画する。
 - ・ 「えんがわまち保」「オンラインまち保」などのコロナ禍の状況を察知しながら、情勢に応じた「まちの保健室」や地域貢献活動を企画・運営する。
 - ・ 「まめんなかえ師範」や学生ボランティアへの感染管理教育を充実させ、協働により、「まちの保健室」を企画・運営する。
- (2) 勉強会
 - ・ 「まめんなかえ師範」のキャリアアップを支援する研修計画を再考し、企画・運営する。
 - ・ 地域貢献活動の将来ビジョンの共有を目指したFD研修会を継続する。
- (3) 広報
 - ・ 「まちの保健室」が専門職による感染管理対策をふまえて運営していることをリーフレットなどで周知する。感染発症状況をふまえた企画・運営について、タイムリーにホームページなどをつうじて発信する。

キャンパス広報委員会

1. 構成員

8名（教員7名、事務職員1名）

2. 第2次中期目標(6年間)

- (1) 志願者の安定的確保
- (2) 優秀な学生の確保
- (3) 入学者の学力向上の取り組み
- (4) 社会人学生の募集

3. 令和2年度前期の取り組み目標(PPLAN 当期実施計画)

- (1) 高校訪問の効果的実施
- (2) (高校教員対象)「進学説明会・見学会」の実施
- (3) 進学説明会・見学会の実施（数値目標：見学会年間15回以上）
- (4) オープンキャンパスの実施（数値目標：参加者満足度100%）
- (5) オープンキャンパス学生スタッフの組織体制構築
- (6) 入学前準備教育の充実
- (7) 学生募集全体会の実施
- (8) 高校校長会による情報の活用
- (9) 来年度カレッジガイドの作成
- (10) 社会人への広報

4. 令和2年度前期の取り組み(DO 実行)

- (1) 高校訪問の効果的実施
 - ・可能な範囲で入試広報課職員による高校訪問を実施、得た情報については委員会内で共有。
- (2) (高校教員対象)「進学説明会」の実施
 - ・県内3か所＋松江会場で実施、41校、59名の参加があった。
- (3) 進学説明会・見学会（数値目標：見学会年間15回以上）の実施
- (4) オープンキャンパスの実施（数値目標：参加者満足度100%）
 - ・6月・8月・9月：web型のみ、7月はweb型＋会場型で実施。
- (5) オープンキャンパス学生スタッフの組織体制の構築
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生スタッフの参加を中止。
- (6) 入学前準備教育の充実
- (7) 学生募集広報全体会の実施（5月7日）
- (8) 高校校長会による情報の活用（未実施）
- (9) 来年度カレッジガイドの作成
- (10) 社会人への広報
- (11) 大学見学会等広報の効果促進のための改善提案（数値目標：5件以上）
 - ・オープンキャンパス：会場型からwebオープンキャンパスへの変更
 - ・webオープンキャンパス等に活用する「動画」企画
 - ・教員対象進学説明会：本学会場から地方会場での開催への変更
 - ・「LINE進学相談」など、SNSを活用した進学相談会の実施
 - ・人数を制限した「特別企画 進学相談会」の実施
 - ・yahoo!、twitterへの広告掲載

5. 令和2年度前期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 高校訪問
 - ・新型コロナウイルス感染防止への配慮、webオープンキャンパス等新企画の対応等により、十分な高校訪問が実現できているとは言えない状況である。
- (2) (高校教員対象)「進学説明会」
 - ・新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、当初予定を変更して実施した。参加者アンケートは昨年以上に好評で、ポイントを絞った短時間での説明会、内容の精査、スライドデザインや原稿などわかりやすさへの配慮が効果的であった。
- (3) 進学説明会・見学会（数値目標：見学会年間15回以上）
 - ・高校主催、業者主催の進学説明会・相談会は例年より回数が減っている。逆に、8月以降の見学会の申し込みは好調である。対面型の説明会や見学会は、新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、出来る限り受け入れていく。
「LINE進学相談会」、人数を限定した「特別企画進学相談会」は始めたばかりのため、検証は後期以降の課題となる。

- (4) オープンキャンパス（数値目標：参加者満足度100%）
 - ・ 6月・8月・9月はweb型、7月および10月の進学相談会はweb型・会場型併用で実施した。7月の会場型は内容を縮小して実施したが、満足度は高かった（よかった：98.5% どちらともいえない：1.5%）。Webオープンキャンパスについては「満足・やや満足」が全体で99.9%を占めている（8月まで）。アンケートから、もっと知りたいという声に対応する形で、シグナス寮や食堂の紹介、学生からのメッセージを編集した動画を作成して活用した。
- (5) オープンキャンパス学生スタッフ組織
 - ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生スタッフの参加を中止。
- (6) 入学前準備教育の充実
- (7) 学生募集広報全体会の実施（5月7日）
 - ・ 入試改革における変更点の周知、新型コロナウイルスへの対応について、一定の共通理解を図ることができた。
- (8) 高校校長会による情報の活用
- (9) 来年度カレッジガイドの作成
- (10) 社会人への広報
 - ・ 新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しつつ、広報の可能性と手段を検討する。
- (11) 大学見学会等広報の効果促進のための改善提案（数値目標：5件以上）
 - ・ 寄せられた意見を精査し、可能な限り実現に向けて取り組んでいる。提案の募集を継続する。

6. 令和2年度前期の取り組み(ACTION 改善策) /令和2年度後期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 効果的な高校訪問の実施
- (2) 次年度（高校教員対象）「進学説明会・見学会」の検討
- (3) 進学説明会・見学会の実施
- (4) オープンキャンパスの実施と検証
- (5) オープンキャンパス学生スタッフの組織体制の構築
- (6) 入学前準備教育の企画・実施と検証
- (7) 学生募集広報全体会の企画
- (8) 高校校長会による情報の活用
- (9) 次年度カレッジガイドの作成
- (10) 社会人への広報
- (11) 大学見学会等広報の効果促進のための改善提案

7. 令和2年度後期の取り組み(DO 実行)

- (1) 高校訪問
 - ・ 前後期を通して、広報課員による年7回、115校の高校訪問を、出来る限り実施した。
 - ・ 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、看護大教員による高校訪問は実施しなかった。
- (2) 次年度（高校教員対象）「進学説明会・見学会」の検討
- (3) 進学説明会・見学会の実施
- (4) オープンキャンパスの実施と検証
 - ・ 10月進学相談会（web型・会場型）の実施および参加者満足度・出願率の検証
- (5) オープンキャンパス学生スタッフ組織
 - ・ 3月の「春のオープンキャンパス」での学生スタッフ活用を検討。
- (6) 入学前準備教育の企画
 - ・ 入学予定者を対象とした、「入学前準備教育」を企画実施（1月24日・3月20日）。会場型と合わせてweb型でも実施した。内容の検証・総括を行い、次年度の改善に活かす。
- (7) 学生募集広報全体会の企画
- (8) 高校校長会による情報の活用
 - ・ 10月27日（火）に中部地区のみの高校を対象として開催。広報・高大接続に有効な機会となるよう情報を活用する。
- (9) 来年度カレッジガイドの作成
- (10) 社会人への広報
- (11) 大学見学会等広報の効果促進のための改善提案
 - ・ 「クリスマス相談会」を完全予約制にし、教員も可能な限り対応した。
 - ・ 広報用動画の制作（学生からのメッセージ、入学前ガイダンス用ウエルカム動画の刷新、高校別動画の制作など）

8. 令和2年度後期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 高校訪問
 - ・ 広報課員による高校訪問はほぼ予定通り実施することができた。
 - ・ 教員による高校訪問については、看護大教員による組織的な訪問はできなかったが、必要に応じて入試広報部長を中心に実施した。

- (2) (高校教員対象)「進学説明会・見学会」の検討
 - ・来年度に向けて実施内容を検討した。詳細は次年度当初に立案していく。
- (3) 進学説明会・見学会の実施
 - ・申し込みのあった見学会は積極的に受け入れ、実際に足を運んで大学を見てもらう機会として活用した。進学相談会、説明会等にも積極的に参加し、「大学」の強みを継続的に広報できた。
- (4) オープンキャンパスの実施と検証
 - ・会場型は7月にしか実施できず、総参加者数は昨年度を下回ったが、満足度・出願率とも例年と同等の高い数値であった。
 - ・次年度に向けて、新しいアイデアを検討する。特に会場型は猛暑／新型コロナウイルス対策としてきめ細かい配慮の強化、web型の有効活用を検討課題とする。
- (5) オープンキャンパス学生スタッフ組織体制の構築
 - ・3月の「春のオープンキャンパス」での学生スタッフ活用を次年度に活かしていく。
- (6) 入学前準備教育の企画
 - ・入学予定者を対象とした、「入学前準備教育」を企画実施(1月24日・3月20日)。会場型と合わせてweb型でも実施した。第1回目の参加者満足度は高かった。内容の検証・総括を行い、次年度の改善に活かしていく必要がある。
- (7) 募集全体会
 - ・今年度の広報および入学者選抜の状況を総括し、より詳細な募集活動予定を提示できるよう年度内に検討を行う。
- (8) 高校校長会による情報の活用
 - ・広報・高大接続に有効な機会となるよう次年度も継続実施。
- (9) 来年度カレッジガイドの作成
 - ・より効果的なカレッジガイドを完成させる。
- (10) 社会人への広報
 - ・具体的な動きができなかったため、次年度の広報をどのように行うかの検討が急務。
- (11) 大学見学会等広報の効果促進のための改善提案
 - ・「クリスマス相談会」を完全予約制にし、教員も可能な限り対応した。
 - ・広報用動画の制作(学生からのメッセージ、入学前ガイダンス用ウエルカム動画の刷新、高校別動画の制作など)

9. 令和3年度の取り組み(ACTION 改善策)

- (1) 効果的な高校訪問の実施
- (2) (高校教員対象)「進学説明会・見学会」の実施と検証・改善
- (3) 進学説明会・見学会(数値目標:見学会年間15回以上)の実施と検証・改善
- (4) オープンキャンパスの実施と検証・改善(数値目標:参加者満足度100%)
- (5) オープンキャンパス学生スタッフ組織体制の構築
- (6) 入学前準備教育の充実
- (7) 学生募集広報全体会の実施
- (8) 高校校長会による情報の活用
- (9) 来年度カレッジガイドの作成
- (10) 社会人への広報
- (11) 大学見学会等広報の効果促進のための改善提案(数値目標:5件以上)

奨学生委員会

1. 構成員

8名（教員5名、事務職員3名）

2. 第2次中期目標(6年間)

- (1) 奨学金希望者への審議と、適切な指導を行う
- (2) 学修に専念できる環境を整える為、奨学金による経済的支援の充実を図る

3. 令和2年度前期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 各種奨学金の適切な貸与（利用）に係る指導
- (2) 高等教育の修学支援新制度（授業料等減免、給付型奨学金）に係る審議と指導

4. 令和2年度前期の取り組み(DO 実行)

- (1) 令和2年度鳥取県看護職員修学資金借り受けのための審議と支援
- (2) 令和2年度島根「ふるさと」看護奨学金（旧：島根県看護学生修学資金）借り受けのための支援
- (3) 令和2年度日本学生支援機構奨学金推薦のための審議と支援
- (4) 令和2年度日本学生支援機構奨学金継続希望者の指導と適格認定
- (5) 学業特待継続希望者の審議と指導
- (6) 緊急特別無利子貸与型奨学金借り受けのための審議と支援
- (7) 学生支援緊急給付金（学びの継続）のための審議と支援
- (8) 学業継続緊急支援特別給付金のための審議と支援

5. 令和2年度前期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 各種奨学金の募集時期が重なることによる、手続きの煩雑化
- (2) 学業特待継続不採用者に対する指導について

6. 令和2年度前期の取り組み(ACTION 改善策) / 令和2年度後期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 各種奨学金の適切な貸与（利用）に係る指導
- (2) 高等教育の修学支援新制度（授業料等減免、給付型奨学金）に係る審議と指導

7. 令和2年度後期の取り組み(DO 実行)

- (1) 令和2年度 日本学生支援機構奨学金借り受けのための審議と支援
- (2) 令和2年度 鳥取看護大学給付奨学金申請者の審議と支援
- (3) 令和3年度 日本学生支援機構奨学金継続希望者の指導と適格認定

8. 令和2年度後期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 学生への周知徹底と柔軟な対応

9. 令和3年度の取り組み(ACTION 改善策)

- (1) 各種奨学金の適切な貸与（利用）に係る指導
- (2) 高等教育の修学支援新制度（授業料等減免、給付型奨学金）に係る審議と指導

FD委員会

1. 構成員

10名（教員8名、事務職員2名）

2. 第2次中期目標(6年間)

- (1) FD活動を通して、研究の質的向上を促進する。
組織的な取り組みに基づいて、各教員が自身の研究能力の向上を図ることができる体制を確立し、研究の充実を実現する。
- (2) FD活動を通して、各教員の教育力向上を実現する。
各教員が常に個々の教育評価を行って、授業改善・教育能力の向上を図る体制の確立を行う。

3. 令和2年度前期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 教育研究改善の方策に関する事項
- (2) 教育研究能力育成に関する事項

4. 令和2年度前期の取り組み(DO 実行)

- (1) 全教員対象FD研修
- (2) 初任者研修
- (3) 学生の授業評価
- (4) 授業公開
- (5) テーチャングポートフォリオ活用
- (6) 学内研究資金助成に関する募集と審査
- (7) 外部資金獲得支援
- (8) 教員への各種コンサルティング

5. 令和2年度前期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) COVID-19パンデミックの影響による授業・実習の調整
- (2) 学内研究資金助成の募集と審査

6. 令和2年度後期の取り組み(ACTION 改善策) /令和2年度後期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) FD研修実施と令和3年度のFD企画検討
- (2) 学生の授業評価と授業評価の活用について
- (3) 後期授業公開の設定と実施
- (4) 令和3年度の学内研究助成の募集と審査
- (5) 外部資金獲得支援
- (6) ティーチャングポートフォリオ活用促進と各種コンサルティングの実施

7. 令和2年度後期の取り組み(DO 実行)

- (1) FD研修実施と令和3年度のFD企画検討
- (2) 学生の授業評価
- (3) 後期授業公開の設定と実施
- (4) 令和3年度の学内研究助成の募集と審査
- (5) 外部資金獲得支援
- (6) ティーチャングポートフォリオ活用促進と各種コンサルティングの実施

8. 令和2年度後期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 科研費申請率の目標未達
- (2) 新規活動内容に関する評価が不十分

9. 令和3年度の取り組み(ACTION 改善策)

- (1) 初任者・現任者の研修
 - ① 全教員対象のFD研修
 - ② 初任者研修
- (2) 学生による授業評価
 - ① 授業アンケート実施と集計・開示
 - ② 授業アンケート活用
- (3) 教育および研究活動改善の方策
 - ① 授業公開
 - ② ティーチャングポートフォリオ活用
 - ③ 学長裁量経費・教育研究プロジェクト公募・審査・研究結果公開
 - ④ 科研費等外部研究資金獲得支援
- (4) 教員への各種コンサルティング・学外研修等・FDに関する情報発信

入学者選考委員会

1. 構成員

12名（教員10名、事務職員2名）

2. 第2次中期目標(6年間)

- (1) 志願者の安定的確保（数値目標：入学定員に対する受験者数2.0倍以上）
 - ・ 入試倍率を安定的に維持し、学生を安定的に確保するために、アドミッション・ポリシーと教育内容の的確な情報発信を行うとともに、中高生および受験生へ向けて積極的な広報の方法を検討し実行する。
- (2) 入学者選抜試験実施体制の確立
 - ・ アドミッション・ポリシーに合致した優秀な受験生の増加をめざし、現行の募集定員や入試制度の検証を行い、選抜方法の継続的な検討と改善を図る。
- (3) 社会人学生の確保（数値目標：社会人入学者3名以上）
 - ・ 社会人学生を安定的に確保するために、社会人入試の効果的な選抜方法の検討を図るとともに、社会人学生のための学習サポート体制も検討する。

3. 令和2年度前期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 指定校推薦枠の検討（学部）
- (2) 入学者選抜制度の検証と改革
 - ・ 各年度入学生の入学後の成績データと入試成績の相関を分析する。
 - ・ 新たな入学者選抜にもとづいた体制を整える。
- (3) 令和2年度入学者選抜の総括と再検討
 - ・ 全入学者選抜区分について、募集から問題作成、実施体制、合否判定までを総括し、課題を抽出したうえで、後期からの入試に向かう体制を整える。
- (4) 令和3年度入試の実施計画策定
 - ・ 学部・研究科とも、入試問題作成の年間計画を策定し、公正な入学者選抜が実施できるよう、運営体制を適切に整備する。

4. 令和2年度前期の取り組み(DO 実行)

- (1) 指定校推薦枠（学部）
- (2) 入学者選抜制度の検証と改革
- (3) 令和2年度入学者選抜の総括と再検討
 - ・ 全入学者選抜区分について、募集から問題作成、実施体制、合否判定までを総括し、今年度の入学者選抜実施にむけての課題を抽出した。
- (4) 令和3年度入試の実施計画策定
 - ・ 学部・研究科とも、入試問題作成の年間計画を策定し、公正な入学者選抜が実施できるよう、運営体制を適切に整備した。また、新型コロナウイルスへの対応策として、試験実施体制、追試の実施について検討した。

5. 令和2年度前期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 指定校推薦枠（学部）
- (2) 入学者選抜制度の検証と改革
 - ・ 各年度入学生の入学後の成績データと入試成績の相関の分析。
 - ・ 新たな入試制度にもとづいた体制の検証は、入学者選抜終了後に実施予定。
- (3) 令和2年度入学者選抜の総括と再検討
 - ・ 全入学者選抜区分について、募集から問題作成、実施体制、合否判定までを総括し、課題を抽出して、令和3年度入試に向かう体制整備を実施した。
- (4) 令和3年度入試の実施計画策定
 - ・ 学部・研究科ともに、入試問題作成の年間計画を策定し、公正な入学者選抜が実施できるよう、運営体制を適切に整備した。具体的な新型コロナウイルスへの対応策（試験実施体制、追試の実施など）についての検証を行う。

6. 令和2年度後期の取り組み(ACTION 改善策) / 令和2年度後期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 入学者選抜試験問題の作成
 - ・ 年間計画とチェック体制にしたがって、適正に入学者選抜試験問題を作成する。
- (2) 入学者選抜試験の適正な合否判定
 - ・ 学部80名、研究科5名の入学者数を目標として、各入学者選抜試験において合否判定を行う。

- (3) 募集要項の変更および確定
 - ・ 2022年度入試の実績を踏まえて、短期大学と連携しながら、2023年度の募集要項の策定に向けて可能な変更・改革を行い、募集要項へ反映させる。

7. 令和2年度後期の取り組み(DO 実行)

- (1) 入学者選抜試験問題の作成
 - ・ 年間計画とチェック体制にしたがって、適正に入学者選抜試験問題を作成し、入学者選抜を実施した。
- (2) 入学者選抜試験の適正な合否判定
 - ・ 学部・研究科ともに入学者目標数を定め、各入学者選抜試験において合否判定を行った。
- (3) 募集要項の変更および確定
 - ・ 2022年度入試の実績を踏まえて、短期大学と連携しながら、2023年度の募集要項の策定に向けて必要な変更・改革を行い、募集要項へ反映させた。

8. 令和2年度後期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 入学者選抜試験問題の作成
 - ・ 年間計画を策定したが、スケジュールが必ずしも遵守されない科目があった。新型コロナウイルス感染防止対策のため、追試の実施もあり、試験問題作成には例年以上の時間を費やした。
- (2) 入学者選抜試験の適正な合否判定
 - ・ 学部・研究科とも、それぞれの入学者目標数にむけて、各入学者選抜試験において合否判定を行った。学部は昨年度より志願者減となり、判定に苦慮した。
- (3) 募集要項の変更および確定
 - ・ 学部・研究科とも、今年度の入学者選抜の実績を踏まえて、次年度の募集要項の策定に向けて必要な変更・改革を行い、募集要項へ反映させた。全国的にweb出願が多くなる中、少しでも出願の負担感を失くすため、書式の工夫や切手・為替の撤廃を検討した。今後web出願の実現に向けての準備を進めることが課題である。

9. 令和3年度の取り組み(ACTION 改善策)

- (1) 指定校推薦枠の検討（学部）
 - ・ 今年度の実績を踏まえて、指定校枠を検討し決定する。
- (2) 入学者選抜制度の検証と改革
 - ・ 各年度入学生の入学後の成績データと入試成績の相関を分析し、入学者選抜改革につなげるとともに、実施体制を整える。
 - ・ 前年度入学者選抜の実施体制を検証し、課題を抽出したうえでより厳正・公正な入学者選抜の実施にむけた改善につなげる。
- (3) 令和3年度入学者選抜の総括と再検討
 - ・ 学部（指定校推薦～一般後期、社会人）・大学院の全入学者選抜試区分について、募集から問題作成、実施体制、合否判定までを総括し、課題を抽出したうえで、入学者選抜に向かう体制を整える。
- (4) 令和4年度入学者選抜の実施計画策定
 - ・ 入学者選抜試験問題作成の年間計画を策定を始め、公正な入学者選抜が実施できるよう、運営体制を適切に整備する。
- (5) 入学者選抜試験問題の作成
 - ・ 年間計画とチェック体制にしたがって、適正に入学者選抜試験問題を作成し、入学者選抜を実施する。
- (6) 入学者選抜試験の適正な合否判定
 - ・ 学部・研究科とも定員を確保できるよう適正な合否判定を行う。
- (7) 募集要項の変更および確定
 - ・ 入学者選抜の実績を踏まえて、次年度の募集要項の策定に向けて必要な変更・改革を行い、募集要項に反映させる。

特別支援委員会

1. 構成員

8名（教員7名、職員1名）

2. 第2次中期目標(6年間)

- (1) 特別な支援を要する学生への教育環境の整備
- (2) 県内をはじめとする高等教育機関と支援体制の情報共有から本学での支援体制を検討する

3. 令和2年度前期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 特別な支援を要する学生への教育環境の整備
 - ・ 特別支援が必要な学生の支援体制整備の継続
 - ・ 関連委員会との情報共有
- (2) 県内をはじめとする高等教育機関と支援体制の情報共有から本学での支援体制を検討する
 - ・ 県内高等教育機関との支援ネットワークの継続
 - ・ 特別支援に関連する情報収集、研修、セミナー等への積極的参加

4. 令和2年度前期の取り組み(DO 実行)

- (1) 特別な支援を要する学生への教育環境の整備
 - ① 柔軟な学生支援体制の整備
 - ② 関連委員会との情報共有
- (2) 県内をはじめとする高等教育機関と支援体制の情報共有から本学での支援体制を検討する
 - ① 県内高等教育機関との支援ネットワークの継続
 - ② 特別支援に関連する情報収集、研修、セミナー等へ積極的参加

5. 令和2年度前期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 特別な支援を要する学生への教育環境の整備の評価

6. 令和2年度前期の取り組み(ACTION 改善策) / 令和2年度後期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) 特別な支援を要する学生への教育環境の整備の継続
- (2) 県内をはじめとする高等教育機関と支援体制の情報共有の継続

7. 令和2年度後期の取り組み(DO 実行)

- (1) 特別な支援を要する学生への教育環境の整備の継続
- (2) 県内をはじめとする高等教育機関と支援体制の情報共有の継続

8. 令和2年度後期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 特別な支援を要する学生への教育環境の整備を継続するための組織改編
- (2) 県内をはじめとする高等教育機関との支援体制と、ヘルスサポートセンターとの役割の明確化

9. 令和3年度の取り組み(ACTION 改善策)

- (1) 特別な支援を要する学生への教育環境の整備における組織の検討

将来構想委員会

1. 構成員

8名（教員7名、事務職員1名）

2. 第2次中期目標(6年間)

- （1）教育・研究の更なる質向上を図り、1. 質の高い教育，2. 研究の活性化，3. 地域社会への貢献，4. 効率的かつ効果的な大学運営について各組織が取り組めるよう支持する。

3. 令和2年度前期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- （1）2021年度体制を見据えた2020年度の委員会・教育体制・領域の新体制について評価・提言
- （2）本学の改革に必要な規程や覚書等の作成
 - ・ 今後取り組むべき課題の洗い出しと必要に応じ規定等の案の作成。

4. 令和2年度前期の取り組み(DO 実行)

- （1）鳥取看護大学大学院看護学研究科学生指導資格に関する規程（案）の作成と研究科委員会への提言
- （2）看護学研究科の分野・コース再編案の作成と研究科委員会への提言
- （3）看護学研究科のコース再編に伴う学則付表変更案の作成
- （4）看護学部領域の新体制についての検討

5. 令和2年度前期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- （1）看護学研究科のコース再編に伴う学則付表変更案の作成

6. 令和2年度後期の取り組み(ACTION 改善策) / 令和2年度後期の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- （1）2021年度体制を見据えた2020年度の委員会・教育体制・領域の新体制について評価・提言
- （2）看護学研究科のコース再編に伴う学則付表変更案の作成

7. 令和2年度後期の取り組み(DO 実行)

- （1）2021年度委員会体制の検討
 - ① 委員会の統廃合の検討
 - ② 委員会規程の見直し
 - ③ 委員会配置の検討

8. 令和2年度後期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- （1）本委員会の役割、他の委員会との役割分担の困難性

9. 令和3年度の取り組み(ACTION 改善策)

委員会廃止につき該当しない

研究科委員会

1. 構成員

12名（教員10名、事務職員2名）

2. 第2次中期目標(6年間)

- (1) ディプロマポリシーに基づく人材の育成・輩出
教育課程を充実させ、ディプロマポリシー（①対象者や社会に寄り添い、しなやかに対応できる。②対象者やその社会の健康課題を見極めることができる。③健康の増進、疾病予防、健康回復、苦痛緩和に関する看護に変革の道筋を立てる④多職種と連携協働し、そのリソースをつなげていくことができる。⑤日本や世界の地域の中に柔軟に浸透し、ケアが展開できる）に適う能力を備える人材を育成する。

3. 令和2年度前期の取り組み目標(PPLAN 当期実施計画)

- (1) オリエンテーションの充実
 - ① 社会人学生であり、年間の動き方が見えるオリエンテーションにしよう努力する
- (2) 開講科目の充実
 - ① 1期生の2年次、および2期生の1年次科目を開講し、科目内容の充実を目指す。そのために授業アンケートを引き続き実施する。
- (3) 学生確保
 - ・ これまで実施してきた県内看護職へのPRに加え、卒業生向けのPR活動を実施する。

4. 令和2年度前期の取り組み(DO 実行)

- (1) 2期生の受け入れ
 - ① 入学時オリエンテーションの実施、1期との交流、及び指導教員の決定
- (2) 1期生の特別研究
 - ① 中間発表会の開催
 - ・ 8月22日に学内教員、2期生も参加し開催できた。
- (3) 3期生募集要項作成に併せ、来年度に向けたコースの検討
 - ① 教員の動向、学生のニーズを考慮し現在の4コースを2コースとする
 - ・ 地域イノベーション看護、地域志向臨床看護とする。

5. 令和2年度前期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 地域イノベーション看護、地域志向臨床看護コースとし、学生募集を開始
 - ① 新型コロナ対策で病院への募集活動が制限されている
- (2) 1期生の特別研究
 - ① 中間発表を終了し、論文作成、公开发表に向けた取り組みが進められている。

6. 令和2年度前期の取り組み(ACTION 改善策) / 令和2年度後期の取り組み目標(PPLAN 当期実施計画)

- (1) 特別研究
 - ・ 学生の研究が研究計画書通りに進められるように指導教員は相談にのり、適切な助言をする。
 - ・ 研究発表、審査が予定通りに進められるように計画する。
 - ・ アセスメントポリシーに従って評価し、更なる充実を目指す。
- (2) 学生確保
- (3) カリキュラム改定への取り組み
- (4) 認証評価

7. 令和2年度後期の取り組み(DO 実行)

- (1) 特別研究
 - ① 2年次生の特別研究
 - ・ 修士論文発表会：令3年2月6日 終了予定の4名が発表
 - ・ 論文提出、審査委員会編成、最終試験、最終論文の提出、修了認定、学位授与等日程確認
 - ・ 修士論文審査 評価の可視化検討
 - ・ 最終版学位論文の提出時製本に関する申し合わせ
 - ② 1年次生の特別研究
 - ・ 研究計画発表会の開催（令3年2月27日）
 - ③ 教員の退職に伴う指導教員の変更

- (2) 認証評価で明らかになった課題の検討
 - ・カリキュラムポリシー、ツリー、マップの整備
 - ・ディプロマポリシー、アセスメントポリシーの可視化
 - ・各科目の評価の記録
- (3) 改定カリキュラムの科目内容、担当者等届け出に向けた書類の検討
- (4) 受験生確保
 - 前期入試:受験生1名、合格者1名
 - 後期入試:出願資格審査3名を含む受験生は4名

8. 令和2年度後期の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

- (1) 特別研究
 - ① 2年次の特別研究:コロナ禍で研究方法に規制がある中で研究を遂行せざるをえない。
 - ② 特別研究担当教員の1部変更:主研究指導教員の円滑な交代
- (2) 認証評価で明らかにされた課題の遂行
- (3) 改定カリキュラム(令3年度入学生)の届け出

9. 令和3年度の取り組み(ACTION 改善策)

- (1) 新コース・新カリキュラムの下での円滑な科目運営
 - ① 2019年度カリキュラム履修学生の履修希望科目の円滑な運営
 - ② 2021年度カリキュラムの円滑な運営
 - ③ 各科目評価の実施
- (2) 特別研究実施支援体制の強化
 - ① 1年次生への特別研究支援
 - ② 2年次以上の学生への特別研究支援
- (3) 学生アンケートを含む学生の意見収集と活用